

## 青の煌めきあおもり国スポつがる市識別用品整備要項

### 1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「本大会」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、本大会及びリハーサル大会の運営に従事する競技役員等の識別用品について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 整備品目

青の煌めきあおもり国スポ・障スポつがる市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、次のとおり識別用品を整備する。

#### (1) リハーサル大会

- ア ADカード（カードケースを含む。以下同じ。）
- イ 帽子
- ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

#### (2) 本大会

- ア ADカード
- イ 帽子
- ウ ベスト等
- エ その他本大会運営上必要が生じた識別用品

### 3 配付対象者

識別用品の配付対象者は、次のとおりとする。ただし、既に各競技団体において従事者のユニフォームを整備している場合は、配付対象者とししない。また、配付対象者によっては、簡素化及び効率化を考慮し、ADカードのみの配付とすることができるものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員
- (7) 選手・監督、視察員等
- (8) その他実行委員会が必要と認めた者

### 4 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、本大会及びリハーサル大会において、競技役員等の識別を図ることができるものとする。

## **5 識別用品の着用**

配付対象者は、原則として実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

## **6 競技団体による整備**

競技役員及び競技補助員の識別用品について、競技団体が独自で識別用品の整備を希望し、整備品目及びデザインについて協議を行い、実行委員会会長が競技運営等により必要と認めた場合は、その整備に要する費用を負担することができる。

なお、競技団体が整備する場合の負担金の単価は、実行委員会が同様の識別用品の整備に要する 1 人あたりの額を上限とする。

## **7 他市町実行委員会等との協議による整備**

他市町と共催で実施する競技に係る識別用品については、当該市町実行委員会等と協議の上、定める。

## **8 その他**

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備に関して必要な事項は、別に定める。